

市民相談(2月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。  
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談(1人50分)

心理臨床カウンセラー・中井紀子氏  
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予 人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場 上記いずれも市役所5階相談室507

備 当日直接

人権電話相談(1人30分)

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

問 人権室

TEL 06-6992-1512

生活不安や仕事の相談

▽平日9:00～17:30

▽毎月第2・4日曜日9:00～13:00

場 市役所6階くらしサポートセンター 守口

TEL 0800-200-8011

進路選択などの相談

進路や奨学金のことなど

時 2月4日・18日・25日(金)

13:00～17:00

場 市役所5階相談室507

(電話相談も可)

問 学校教育課

TEL 06-6995-3151

介護保険について

▽介護保険サービスなどに関する苦情  
相談(弁護士)

時 第2水曜日15:30～17:30

(1時間以内)

場 市役所1階市民相談室101

予 前日までに

問 くすのき広域連合

TEL 06-6995-1516

問 同連合守口支所(高齢介護課内)

TEL 06-6992-2180

性的マイノリティ(少数者)と  
人権(全5回)

5回目 今後の問題点



性善寺住職  
柴谷宗叔

偏見・差別をなくし、だれもが多様性を認め合える社会に。言うは易く行うは難しい課題です。電通総研の2018年の調査では人口の8%ぐらいを占める性的マイノリティ。左利きの人と同じぐらいの比率だそうです。古くは女性差別、部落差別、国籍・人種差別、障がい者差別など、多くの問題が指摘され、少しずつではあるが改善されてきました。けれども性的マイノリティの問題については、まだここ数年で話題になったばかりです。超党派で提出されたLGBT理解増進法案もこのたびの国会で一部議員の反対で成立断念に追い込まれました。

第四回までに書いてきたように、私の若かった数十年前と比べればずいぶん進みました。あとはどこまで意識改革を進められるかです。守口市でも不定期ながら「LGBTなんでも相談」が始まりました。悩みがあれば相談できる窓口ができたのです。  
私は2018年、大枝西町に性的マ

消費生活センターだより

整骨院やスポーツジムなどの回数券の購入には注意しましょう!

【相談事例1】

腰痛のため整骨院に行った。定期的なメンテナンスが必要と言われ、施術料が半額になる18回5万円の回数券を勧められ購入した。しかし翌日腰痛がひどくなり整形外科を受診したところ、医師に整骨院の通院を止められた。整骨院に事情を説明し解約を申し出たが、返金には応じられないと言われた。

【相談事例2】

スポーツジムの利用にあたり11枚綴り2万円の回数券を購入していた。持病の腰痛のためしばらく通えなくなったので、残り5回分の払い戻しをジムに要請したが、「返金はできない」と言われた。回数券購入時には返金に関する説明はなかった。未使用分を返金し

イノリティのためと銘打って性善寺を開きました。毎月最終日曜日の縁日には、多くの皆さんが集まってくれます。相談内容はさまざまです。若い人は就職や恋愛の悩み、お年寄りも終活の悩みが多いです。性同一性障害や同性愛の人は基本的に子供が作れません。一部に体外受精などで作った人がいます。死んだあと見てくれる人がいないという心配は私自身にもありました。安心して極楽に旅立っていただけのように、永代供養の受け付けを始めた。戒名(法名)も男と女で異なるのですが、生前に希望の性での戒名を付けます。同性カップルの結婚式もします。

終活では、医療、介護、財産処分などの問題が出てきます。お寺で全てできるわけではありません。医師、介護士、弁護士など、それぞれの専門家と連携して相談をお受けできる体制作りが大事だと思っています。安心して老後を過ごせるように、認知症が出る前に決めておいた方がいいことがたくさんあります。全ての人が生きやすい社会作りのために、宗教者としてできる限りのことをしていきたいと思っています。

LGBTなんでも相談

相談員 性善寺住職 柴谷宗叔氏(トランスジェンダー当事者)

時 2月16日(水)午後5時～8時  
場 市役所5階 相談室507

【相談事例3】

マッサージュ店で20回分の回数券を買った。その後、高齢の父の介護で長期帰省することになったので、未使用分の回数券を払い戻してもらおうとしたが、社内規定により払い戻しできないと言われた。

【解説】

整骨院、整体院、マッサージュ店やスポーツジムなどで、継続的に通う必要がある人に割安になる回数券の購入契約を勧めるケースがありますが、未使用分が返金されないという解約などに関する相談が増えています。

回数券の利用方法・払い戻しなどについては、原則各事業者が定めた約款などに従うこととなります。利用には条件があったり、中途解約ができなかったり、未使用でも払い戻されない場合があります。また、万が一

予 問 人権室  
TEL 06-6992-1512

ご存じですか 本人通知制度

本人通知制度は、事前に登録することで、登録した人の住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人を含む第三者に交付したとき、本人に交付した事実を郵送で通知する制度です。これにより、証明書の不正請求および不正取得の防止・抑制の効果が期待されます。

対 守口市の住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票に記載されている人  
申 総合窓口課(市役所2階北エリア)、大日サービスコーナー

問 総合窓口課  
TEL 06-6992-1525

**空き家不動産無料相談会(事前予約制)**  
時 2月28日(月) 10:00～12:00  
場 守口市役所1階相談室101  
予・申・問 (公社)全日本不動産協会大阪東支部  
TEL 06-4250-9191  
備 (公社)全日本不動産協会大阪東支部にて直接受け付け

放置自転車の引き取りを  
しています。

自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。  
【12月撤去分】  
保管期間 移送の告示日から1カ月  
処分日 2月12日(土)  
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06-6902-2340  
返還時間 毎日午前10時～午後7時  
(ただし、年末年始の12月29日～1月3日を除く)

持 住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)  
注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

問 都市・交通計画課  
TEL 06-6992-1694



電気火災の実態と予防

電気製品や電気の配線などの電気火災をまとめると、昨年は10件とたばこ(9件)や放火(8件)よりも多く発生しています。

- ▽電気火災を防ぐ5つのポイント
  - ▽コンセントやコードに表示している電気量の制限を超えないようにする。
  - ▽コードを椅子などで踏んだり、急な角度で曲げない。
  - ▽プラグはコンセントにしっかりと差し込み、定期的に掃除する。
  - ▽電気製品は取扱説明書をしっかりと読み、正しい使い方をします。
  - ▽電熱機器などの周りに燃えやすいものを置かない。
- 問 守口市門真市消防組合消防本部 司令課  
TEL 06-6906-1317